群馬公嘱だより vol.54

発行／公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 Phone：027-289-9822
発行責任者／黒澤一久　編集委員／小野寺昭人、須田重一、青木多佳久、中山雅之

理事長報告

理事長
黒澤一久

今年もようやく酷暑の夏がどうやら終わり、一息つけそうな心地良い季節となってまいりましたが、社員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

今年は、中国地方を中心とした西日本豪雨による大災害が発生し、多くの大きな災害が報道されているところですが、その最中に今度は北海道地震が発生してしまいました。

いずれも群馬県からは離れた地域ですが、同業者の土地家屋調査士や、知人、親戚のおられる方には特にご心配の事とお察し申し上げます。被災された皆様には心からのお見舞いを申し上げます。

さて、群馬県公嘱協会では平成２９年度～平成３０年度の登記所備付地図作成作業（高崎市並榎町・上並榎町及び飯塚町の一部）を行っているところですが、社員の皆様には今夏の酷暑の中、大変に頑張って頂き、一筆地立会いも終了できました。

立会いの作業中に一名の社員の気分が優れない状態となりましたが、大事に至らず回復いたしました。

これから一筆地測量や筆界点間測量等の作業が続いていくわけですが、平成３０年度２月の納期までに納品出来ます様、今後共ご協力をお願い申し上げます。

前橋市の法務局備付地図作成作業（平成３０年度～平成３１年度）について、今年８月１０日、前橋地方法務局において入札・開札が行われたところ、本協会において落札することが出来ました。

所在については前橋市総社町総社、総社町植野の各一部です。

今年中には住民説明会、基準点測量等が行われ、来年には現況測量、一筆地立会作業等が続いていく事になります。

この作業においても滞りなく進行できます様、社員の皆様のご協力を頂きたくお願い申し上げます。

又、本年度定時総会の中で申し上げましたが、国土交通省高崎河川国道事務所の登記委託につきましては残念ながら落札できませんでしたが、今後とも精進して参りたいと考えております。

群馬県の関係機関の登記業務につきましては前年度比３．７パーセントＵＰで随意契約となりましたが、今後もあらゆる機会（政治連盟・自民党政調懇談会等）を通じて更なる要望として、中央用対連単価に近付けて頂く様、努力して参ります。

出前授業について、今年９月３日、伊勢崎市立殖蓮中学校にて本会と共催による初めての出前授業を行いました。

対象は２年生約１８０名の男女で、職業体験（チャレンジウィーク）の事前学習ということで土地家屋調査士の職業についての説明と、実際にＴＳを使っての距離測定の体験をしていただきました。

評判は大分良かったものと感じられますので、今後共本会との協力に努めながら社会貢献と広報の一環として実施していけたらと思います。

以上、協会執行部としては、公益法人としての責務を全うすべく役員一同努力を重ねているところですが、社員の皆様の幅広いご意見やご提案が大きな力となりますので、区域長又は理事を通じて、忌憚のないご意見を発して頂きます様お待ち申し上げております。

今後とも、協会運営に対しまして一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして理事長報告といたします。

平成30年度（第6回）定時総会議事録

公益社団法人 群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

1　日　時　平成３０年５月２５日（金）
午前 10 時 30 分

2　場　所　前橋市大手町１－９－７
「群馬ロイヤルホテル」

3　社員の現在数及び出席社員数
社　員　数　　１７０名
出席社員数　　１４６名
（出席者６８名、委任状出席者７８名）

4　開催目的・審議事項
⑴平成 29 年度会務並びに事業報告について
⑵平成 30 年度事業計画について
⑶平成 30 年度収入支出予算について
⑷平成 29 年度収入支出決算承認について
⑸その他の件について

5　議事の経過及びその結果

司会者　平成 30 年度公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第６回定時総会の司会を担当する理事の中山雅之と青木多佳久である旨を述べ、開会のことばを小野寺副理事長にお願いする。

開会のことば（小野寺副理事長）　平成 30 年度（第６回）定時総会を開会する旨を述べる。

司会者　次に理事長挨拶を黒澤理事長にお願いする。

黒澤理事長挨拶（要旨）　皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。日頃より協会運営に対し、多大なるご支援ご協力をいただき誠にありがとうございます。この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

さて、報告事項ですが、28 年度～29 年度の高崎市並榎町、上並榎町の一部地区の 14 条地図作成作業については、皆様のご協力を得まして無事工期内に納入することができました。皆さんのご協力に感謝し、ご報告申し上げます。

続きまして、29 年度～ 30 年度の並榎町、上並榎町、及び飯塚町の一部地区の 14 条地図作成作業においても、当協会が受注し、今年５月、６月、７月頃までに渡り一筆地立会いが予定されていますので、これに対してもご協力をお願い申し上げます。

群馬県発注の嘱託業務については、例年どおり全面委託を受けることができ、今年度は前年比 3.7％の単価アップで締結しました。単価については、中央用対連の単価に近づけていただくよう、自民党の政調懇談会等を通じて毎年お願いしているところです。

また、国土交通省高崎河川国道事務所の登記委託関係ですが、昨年度は当協会で受託することができましたが、今年は、残念ながら落札することができませんでした。落札者は、一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会で、東京と大阪に本社がある法人です。国の入札形態については、今後も一般競争入札で推移していくと思われます。高崎河川国道事務所も県のように受託するには、かなりの低い値段でないと受けられないことが見込まれています。

前橋市との単価契約については、前

年度比9.4％アップで締結しました。市の担当者より、今後段階的に県の単価に合わせられるように検討していきたいとの言葉をいただいています。

協会社員の業務受託状況について、業務が全く回ってこないとの意見が寄せられていることがあります。各区域において、区域長さんをはじめとして仕事をやる意思があるにも係わらず、全く回ってこないという人がおられるようでしたら、その辺ご協議いただき、名簿等を土木事務所等に改めて提出するなどして面倒をみていただきたいと思います。区域によっては土木事務所采配で仕事を分配する場合もありますし、各区域で一括して受け取って、それを分配するなど区域差があると思いますが、それぞれの状況に合わせて調整をしていただきたいと思います。

本協会の会費についてですが、固定会費（年会費）と比例会費とのバランスについても検討する余地があるのではないかと、理事会等において検討を重ねて参りたいと考えています。年会費が妥当かどうか。もう少し下げても運営していけるかどうか。比例会費については、現行のパーセンテージを若干上げてもいいのではないかということを考えています。また、関連して、入会金ですが、確か5万円だと思いますが、入会金の額についても理事の方々の御意見を賜りながら考えて参りたいと思います。下げられるようであれば、下げて参りたい。これからの課題ですが、考えております。

皆さんにおいても、民間における一般業務が大変お忙しいことと思います。公益社団法人たる当協会が、文字通り公の利益に資することが目的であって、また土地家屋調査士として、国民の権利の明確化に寄与するという目的もありますので、是非公嘱協会に対して、ご協力、ご支援を今後ともお願い申し上げて挨拶といたします。ありがとうございます。

司会者　議長の選出について、出席社員にその選出方法を諮る。

（司会者一任の声）

司会者一任の声により、他に異議のないことを確認のうえ、議長団に前橋区域 茂木義行と高崎区域 吉田　勤の両社員を指名した。

議　長（茂木義行・吉田　勤）　議長就任の挨拶を述べる。

次に、本日の総会は、定款第１３条の規定に基づくもので、同第１７条により決議を必要とする重要事項である旨を述べるとともに、議事録署名者に

前橋区域　森　秀美
高崎区域　横田　拓

の両社員を指名し、書記に

前橋区域　小保方　泰行
高崎区域　松下　甲寿郎

の両社員を指名する。

議　長　次に、本日の出席社員数を報告する。

社員総数　１７０名
出席社員数　６８名
委任状提出社員数　７８名
合計　１４６名

よって、総会成立に必要な社員出席者数が過半数を超えていることを告げる。

議　長　これより、報告事項に入る旨を告げ、報告第1号『平成29年度会務並びに事業報告について』、報告第2号『平成30年度事業計画について』、報告第３号『平成30年度収入支出予算について』執行部の説明を求める。

須田総務部長　『平成 29 年度会務並びに事業報告について』を議案書に基づき説明を行う。

岡本業務部長　『平成 29 年度公共嘱託登記契約状況』及び『平成 30 年度事業計画について』を議案書に基づき説明を行う。

小須田経理部長　『平成 30 年度収入支出予算について』を議案書に基づき説明を行う。

議　長　執行部の説明が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

沼田区域 山口郁夫社員　議案書 10 頁の一番下のその他（法務局・国交省他）の下一桁が 2 円とある。この数値は、上の表の水資源機構と高崎河川国道事務所と前橋地方法務局の合計と思われるが、この下一桁の数字を足すと 6 となり不一致である。その説明をお願いしたい。

岡本業務部長、小須田経理部長　29 年 10 月 10 日に太田市スマートインター整備室から受託があったが、この分が共同受託体の数値に入っていない。

沼田区域 山口郁夫社員　そういうことは、注意書きにして書いてほしかった。

議　長　山口社員の了解を確認し、他に質疑等のある社員の発言を求める。

前橋区域 堀越義幸社員　議案書 5 頁で、6 月 30 日（金）、法務省の民事局長が現場事務所を訪問したとのことだが、どんな状況だったか。

小野寺副理事長　局長は、14 条地図作成現場をかなり詳細に見て回られた。現場を大事に考えていて、今後の 14 条を全国的に展開していくための資料としたいとのことだった。

議　長　他に質疑等のある社員の発言を求める。

前橋区域 齊藤聡太社員　議案書 11 頁「平成 30 年度事業計画」の 2「重点施策」(5)「登記基準点等の管理事業の推進」とあるが、これは公嘱として基準点を管理しているという意味か。

小須田経理部長　平成 24 年度から公嘱協会で点の記を作り、一般の方々に開放している。

前橋区域 齊藤聡太社員　調査士はどこで見られるのですか。

小須田経理部長　事務局に来てもらえれば閲覧できる。紙とＰＤＦと磁気のファイルがあるので、ＵＳＢ等を持って来てもらえれば保存してもらうことも可能です。

小野寺副理事長　現実には、事務局に行って申請すればその場で出る訳ではなく、自分でコピーしてもらうことになる。ただ、現在パソコンが不調で、紙ファイルからコピーすることになる。

　基本的には、14 条地図を作成した時に使った基準点を社員の皆さんに見てもらうことが大きな目的で、これまで高崎市の中で行った 14 条地図のところの基準点を公開している。今年から前橋でも作っていく予定ですので、作業等でご協力をお願いします。

前橋区域 齊藤聡太社員　その存在を知っている人は、少ないのではないか。

小野寺副理事長　公嘱だよりに掲載しているが、研修会等で報告するなど改めて広報活動を進めていきたい。

議　長　質疑等がないことを確認して報告事項を終了し、議事に入る旨を告げる。

(議長交替)

議　長　議案第 1 号『平成 29 年度収入支出決算承認について』執行部の説明を求

める。

小須田経理部長　『平成 29 年度収入支出決算承認について』を議案書に基づき説明を行う。

議　長　説明終了後、本件については、監事が監査を実施しているので、吉井監事より監査結果の報告を求める。

吉井監事　定款第３９条の規定により、平成 30 年 4 月 23 日、期末監査を行ったが、予算は適正正確に処理されており、業務の執行も適正であった旨の報告をする。

議　長　執行部の説明並びに監事の監査結果の報告が終了した旨を告げ、質疑その他の意見のある社員は区域名、氏名を告げて、簡潔に要領よくまとめて発言するよう求める。

議　長　特に、質疑、意見等がないようなので、採決に入る。議案第１号について、賛成の社員の挙手を求める。

（　挙　手　多　数　）

議　長　挙手多数。よって、議案第１号は原案どおり可決承認された旨を告げる。

議　長　次に、議案第２号『その他の件について』執行部から提案及び説明等の有無を確認するが、無いようなので、以上で本日の議事が全部終了したことを告げ、退任の挨拶を述べる。

閉会のことば（小池副理事長）　閉会のことばを述べる。

以上をもって、平成 30 年度（第６回）定時総会の議事全部を終了したので、午前 11 時 33 分閉会した。

上記議決を明確にするため、定款第１８条の規定により、議長及び議事録署名者これに署名押印する。

平成３０年５月２５日

議　長　茂木義行　㊞
議　長　吉田　勤　㊞
議事録署名者　森　秀美　㊞
議事録署名者　横田　拓　㊞

◆ 公嘱協会 会務報告（平成３０年４月１日～平成３０年１０月３１日）◆

月	日	曜日	事　　項
平成30年			
4	11	水	**国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務入札書提出**
	12	木	**国土交通省高崎河川国道事務所 嘱託登記業務開札・不落** 10:00～ 高崎河川国道事務所　小此木事務局長
	12	木	**法務局と登記所備付地図作成作業（高崎）に伴う打合せ会** 14:00～ 法務局高崎支局 法務局 首席登記官、統括登記官、法務局職員2名、黒澤理事長、横田実行委員長、 小野寺副理事長、小須田常任理事、糸田・白川各理事、清水（高崎）支部長
	19	木	**水資源機構群馬用水管理所へ一般競争参加資格確認申請書提出**
	19	木	**県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶** **高崎・安中・富岡・藤岡各土木事務所、富岡市役所、西部農業事務所、住宅供給公社** 松岡副理事長、佐藤事務局長（司法書士協会）、黒澤理事長、小此木事務局長
	20	金	**県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶** **前橋・渋川・沼田・中之条各土木事務所、中部・吾妻・利根沼田各農業事務所** **八ッ場ダム水源地域対策事務所、上信自動車道建設事務所、中之条町役場** 大澤副理事長、佐藤事務局長（司法書士協会）、小池副理事長、小此木事務局長
	23	月	**第1回監査会** 10:30～ 調査士会会議室 吉井・宮﨑各監事、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、小須田常任理事 監査事項1 平成29年度業務執行並びに会計等の監査について 2 その他
	24	火	**第1回常任理事会** 10:30～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 議題1 平成29年度収支決算について 2 平成30年度第6回定時総会議案について 3 その他 ① 諸規程の制定（改正）について ② 本会との契約書の締結について ③ （独）水資源機構群馬用水管理所 登記業務入札について ④ 職務執行状況報告について
	24	火	**第1回理事会** 14:00～ 調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 青木・中山・糸田・藤田・徳江・水出・霜田・白川・武藤・古藤・北村各理事、宮﨑監事 報告1 職務執行状況報告 議題1 平成30年度第6回定時総会の開催について 2 平成30年度第6回定時総会議案書（案）について 3 その他 ① 諸規程の制定（改正）について ② 本会との契約書の締結について

4	24	火	**水資源機構群馬用水管理所 一般競争参加資格確認通知**
	26	木	**県・市町関係 登記事務委託契約書提出・挨拶** **伊勢崎・桐生・太田・館林各土木事務所、太田市役所・新田支所、東部農業事務所** 長谷川理事長、佐藤事務局長（司法書士協会）、小野寺副理事長、小此木事務局長
5	2	水	**水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務入札書提出（電子入札システム）**
	8	火	**水資源機構草木ダム管理所より登記業務の見積書提出依頼**
	10	木	**水資源機構群馬用水管理所 嘱託登記業務開札・不落** 10:00～　群馬用水　　小此木事務局長
	11	金	**水資源機構草木ダム管理所へ登記業務の見積書提出**
	16	水	**定時総会運営事前打合せ会** 14:00～　調査士会会議室 吉田・茂木各社員、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 中山理事 議題1　定時総会運営等の打合せについて 2　その他
	21	月	**水資源機構草木ダム管理所より登記業務の見積書採用決定通知**
	25	金	**第6回定時総会** 10:30～　群馬ロイヤルホテル 社員数 170 名、出席社員数 146 名（内、委任状提出者 78 名）
	27	日	**平成 30 年度司法書士会定時総会及び司法書士協会通常総会** 17:30～　群馬ロイヤルホテル　　黒澤理事長
6	4	月	**国土交通省高崎河川国道事務所へ照会事案に対する回答** 内容：個人情報の取扱い等に関する確認について　　須田常任理事
	19	火	**定時総会議事録押印** 総会議長、議事録署名人
	28	木	**全公連 第 33 回定時総会及び第1回研修会** 13:30～　東京「ホテルメトロポリタンエドモント」　黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長
	29	金	8:45～　研修会　講演「個人情報保護法と土地家屋調査士」 「士業における公共調達の適正化への提言」
	29	金	**平成 29 年度事業報告等書類提出**（県学事法制課公益法人係へ）
7	2	月	**登記所備付地図作成作業（高崎）一筆地立会調査作業**（～7/11） 5班編成（1班　調査士6名）
	18	水	**平成 30・31 年度登記所備付地図作成作業（前橋）入札に係る第1回打合せ会議** 14:00～　調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺副理事長、須田常任理事、齋藤（前橋）区域長、青木理事

7	27	金	**第1回広報編集会議** 14:00～　調査士会会議室 小野寺副理事長、須田常任理事、青木・中山各理事 議題1　公嘱だよりの編集について 2　その他
	29	日	**関ブロ協会　理事長会議** 14:00～　貸会議室プラザ八重洲　　黒澤理事長 議題1　各協会近況報告 2　14条地図作業の状況について 3　各協会総会について 4　その他
8	1	水	**平成 30･31 年度登記所備付地図作成作業（前橋）請負契約の入札参加に係る書面等提出** 16:00～　法務局会計課　　磯用度係長(法務局)、小此木事務局長
	6	月	**前橋地方法務局　一般競争参加資格確認通知**
	8	水	**平成 30･31 年度登記所備付地図作成作業（前橋）入札に係る第2回打合せ会議** 14:00～　調査士会会議室 黒澤理事長、小野寺副理事長、齋藤（前橋）区域長、青木理事、井上社員
	10	金	**前橋地方法務局　平成 30･31 年度登記所備付地図作成作業（前橋）入札・落札** 10:00～　法務局 5 階会議室 青木会計課長、磯用度係長（法務局）、黒澤理事長、青木理事、小此木事務局長
	22	水	**出前授業実施に伴う事前打合せ会** 13:30～　調査士会会議室 本会…佐藤会長、萩原・吉井・齋藤各副会長、小井土・表野・蟻川・平沢・新井各常任理事 吉野(清)副部長、神山・塚越各理事、（前橋）清水会員 協会…黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 議題1　出前授業の実施(9 月 3 日)について 2　その他
9	3	月	**出前授業** 8:50～　伊勢崎市立殖蓮中学校 本会…佐藤会長、萩原・吉井・齋藤各副会長、小井土・表野・蟻川・平沢・新井各常任理事 吉野(清)副部長、神山・塚越各理事、（前橋）清水会員 協会…黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事
	21	金	**法務局と平成 30･31 年度登記所備付地図作成作業（前橋）打合せ** 14:00～　法務局 5 階会議室 法務局　首席登記官、統括登記官、法務局職員2名、齋藤（前橋）区域長、前橋区域社員
10	3	水	**自民党政調懇談会** 8:30～　県議会第 202 会議室 県議会議員5名、県土整備部職員6名、司法書士協会3名 黒澤理事長、佐藤会長(本会)、渡辺会長(政連)、小此木事務局長

10	5	金	**本会・協会合同役員研修会** 13:30～　ホテルグランビュー高崎 本会役員 39 名、黒澤理事長、小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 中山・糸田・藤田・徳江・水出・霜田・白川・武藤・北村各理事、宮﨑監事 前原（太田）・太田（館林）各区域長 研修内容 「法改正に伴う土地家屋調査士に与える影響について」 「オンライン登記申請 ～資格者代理人方式について～」
	26 ～ 27	金 ～ 土	**関ブロ協会 第32回通常総会・研修会** 15:00～　ホテル テラス ザ ガーデン水戸　小野寺・小池各副理事長 9:00～　研修会
	30	火	**第2回常任理事会** 14:00～　調査士会会議室 小野寺・小池各副理事長、須田・小須田・岡本各常任理事 議題1　三県会議の協議事項について 2　その他

■登記所備付地図作成作業■

8月10日、平成30・31年度登記所備付地図作成作業の入札が行われ、群馬公嘱協会が落札いたしました。

地　区　名　　前橋市総社町総社、総社町植野の各一部
面積（予定）　　0.38㎢
筆数（予定）　　1,508筆
新設基準点数（予定）　4級基準点　201点

前橋区域社員及び会員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

出前授業に参加しました

副理事長　　小池　　隆

土地家屋調査士による出前授業が、平成３０年９月３日に伊勢崎市立殖蓮中学校に於いて２年生を対象に開かれました。

中学２年生が土地家屋調査士の仕事について説明を受け、体験し土地家屋調査士という職業を知ることで、職業選択の一助となることが目的でした。

新井広報事業部長の司会進行により始まり佐藤会長が手短に土地家屋調査士を紹介し挨拶をしました。

清水千恵子会員がパワーポイントを使い、生徒にわかり易く、具体的に説明しました。

まず授業は、不動産登記について、土地には地目がいろいろあること、宅地、田、畑、学校用地等を例に挙げて詳細に説明しました。地積とは土地の面積であること等でありました。

測量については、測量の方法や面積の計算過程を上げて説明し、生徒だけでなく先生方も興味津々で清水千恵子会員の説明に聞き入っていました。実際に殖蓮中学校の航空写真と公図を重ね、校庭に道路や水路があり数筆の土地があることを紹介しました。

つぎに生徒の測量体験です。会員１９人の補助により、光波による測距の体験が行われ、実際にトランシットを操作してもらいました。トランシットとターゲットを８ｍにセットし測距開始、生徒が操作すると７．９９９ｍと表示されました。まずい、体育館でしたから、フロアが振動したためだったのでしょうか。なんと説明しようかと考えていたら、１ｍｍの説明をするまでもなく、生徒は覗いたらターゲットが良く見えたことと、測量が出来たことを喜んでいたようでした。巻尺により８．０００ｍを確認しました。

体験終了後、黒澤理事長から生徒へ土地家屋調査士に成りませんかと誘いの挨拶がありました。

群馬土地家屋調査士会と群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の共催により中学生に土地家屋調査士を知ってもらうため、新井広報事業部長の発案骨折りにより始まり、清水千恵子会員に講師を務めて頂き、会員19人の協力を得て出前授業が無事に開催できました。中学生にも、我々土地家屋調査士にも大変有意義な出前授業でありました。土地家屋調査士のしごとを見直す良いきっかけとなりました。10年後くらいに殖蓮中学校の生徒から土地家屋調査士が誕生するかもしれません。

皆さんご協力ありがとうございました。

お疲れさまでありました。

点の記　作成作業

前橋区域社員　　齊藤　聡太

平成２７年から２８年にかけて前橋市総社町総社地域にて１４条地図作成事業が実施され、２０７点の４級基準点が設置されました。現在、これらを対象とした「点の記」の作成を行っております。

現在の進捗度合は８月上旬時点で６割程度です。作業内容としましては、現地にて基準点の有無の確認、近景・遠景の写真撮影、都市計画図等における基準点の位置の表示とそれらを資料としてまとめることなどがあります。４級基準点を設置してから３年余りではありますが、調べてみると中には点番号のプレートが剥がれていたり或いは読み取れなかったり、中には基準点自体が破損して確認できなかったりと色々でした。

〔破損した基準点〕

道路縁に設置してあるものは保存状態が良いものが多く、一方で土に埋没してあるものは目測での確認が難しいものが多くありました。引き続き、作業を進めて参ります。

最後に、過去に行われた１４条地図作成事業にて設置された基準点の点の記は前橋市鶴光路町にある公益社団法人群馬県公共嘱託登記土地家屋調査士協会にその資料がありますので、こちらにてＳＤカード等から公嘱協会社員は閲覧できますのでご利用下さい。（ＳＤカード対応のＰＣなどを持参するとより閲覧がスムーズかと思われます。）

登記基準点　成果表・点の記

登記基準点番号	4　－　001	管理者	群馬県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会
座標系		Ⅸ系	
X	46093.790　m	Y	−71129.306　m
事業名	前橋市総社町総社地区	事業年度	平成28年度
写真撮影日	平成30年6月15日	写真撮影者	齊藤聡太
備考欄	道路縁	標	金属鋲

遠景写真

近景写真

配置図

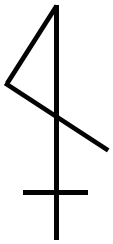

平成３０年　並榎、上並榎、飯塚地区 地図整備事業立会作業の班長になって

三班班長　　藤田　耕司

三班班長の藤田でございます。

今回協力して頂いた会員の皆様、猛暑、酷暑の中、本当に有難うございました。心から感謝致します。

最初須藤さんから「班長をお願い出来ないか？」と連絡を頂き、引き受けてくれる人がいなくて困ってる、とのことで引き受けてしまいました。その後「私に出来るのか？あとで何か理由くっ付けて断っちゃおう！」と思いましたが、良い経験になるかな？と思い快く引き受けることにしました。

第一回の打ち合わせに出ると、「今回、担当区域の全ての仮杭は、班長と副班長で設置してもらいます！」とのこと。・・・一瞬、時が止まり目の前が真っ白になりました・・・

「え”～～～？！聞いてないよぉ～～～！！」と思いましたが、もう後の祭りです。観念して副班長の糸田さんと設置することにしました。

三班の担当区域は、メガガイア様周辺の大通りに囲まれた島と、並榎中学校様、群馬トヨペットＵＣａｒ様の土地です。「二日間みっちりやれば軽く終わっちゃいますよ～～！楽勝です！」と言われましたが、検討図を見ると、まぁ膨大な量です。星の数ほどもある境界点です。二日間で「軽く」終わる訳がありません。楽に勝てる訳がありません！！結局九日掛かりました。でも三班の区域は膨大と言えば膨大だけど、他の班の区域より総面積が狭く、確定点が多数あり杭も割と残っているので、他の班から比べれば楽な方だと言われました。

・・・確かにそのようでした。文句言ってる場合じゃないな、と思いました。他の班の班長、副班長の皆様、ホントにお疲れ様でした <(_ _)>

そしていよいよ立会の日がやってきました。覚悟を決め、気合いを入れて頭の中で立会のシミュレーションをしていました。

そして立会時間の９時です！！初日の最初の立会です！・・・がしかし待てど暮らせど所有者が現れません。１０分過ぎ、１５分過ぎても現れません。もう二番目の方の立会時間です。

・・・まぁこういうこともあるね！気を取り直して頑張ろう！次っ！！・・・

・・・二番目の方も現れません。道路を通る人、全ての人が二番目の方に見えます・・・１０分過ぎ、

１５分過ぎ、結局現れませんでした。
初日の頭で二連チャン欠席です。かなり凹みました。「・・・日を間違えたかな？」と本気で思いましたが、間違えていませんでした。「次の人も来てくれなかったらどうしよう・・・」と怖くなりましたが三番目の人は来てくれました。こうなってくると来てくれるだけで感謝感激です！！
（その後の立会も、まぁそれはそれは何だかんだ色々ありましたが、細かく書くと一冊になってしまうので省略させて頂きます。）
・・・そんなこんなで合計六日間の立会が無事に終わりました。
　三班は今現在（８／２４㈮）欠席者の個別立会も終わり、全ての作業が段々終わりつつあります。
　協力して頂いた会員の皆様、改めて感謝申し上げます。
また１、２、４、５班の班長、副班長の皆様、作業が終了した班の方々、本当にお疲れ様でした。終わっていない班の方々、お互いもう一息頑張りましょう！！
　更に、法務局の山田様、佐村様、横田調査設計様の右島様と本多様、いつも本当に有難うございます。これからも何卒宜しくお願い致します。
　お読み頂き、誠に有難うございました。

法１４条地図作成作業に参加して

高崎区域社員　　吉井　丈敏

７月２日から４日、７月９日から１１日の６日間、高崎市内（並榎町、上並榎町等）で法１４条地図作成作業の境界立ち合い作業が行われ、２日と１１日の２日間参加させて頂きました。

この時期例年であれば梅雨の真最中であり、雨中での作業を心配していましたが、今年は既に梅雨も明け例年に増しての猛暑との闘いとなりました。

今回の作業は、５班体制で法務局の職員の参加はなく、班長、副班長を主体に６人体制で行われました。

事前の現況測量、境界復元作業が詳細に行われたせいか、立ち合い時にもめることもあまりなかったように思われました。

例年、立ち合い時刻の設定を３０分刻みにして隣接者に境界を確認して頂いていますが、今年も同様でした。最近の分譲地や測量が行われ境界標が設置されている所は、確認作業もすぐに終わり点番を設置するだけなので、次の立ち合い時刻まで空き時間が生じました。効率性を考えると、立ち合い時刻の設定を見直したほうが良いと思われました。又、班長、副班長は大変な作業量であり、自分の業務を犠牲にしてこの作業に従事していることを考えると、頭が下がる思いであり、報酬面の見直しも必要と考えます。

１４条地図整備で夏を思う

高崎区域社員　横田　拓

とにかく暑い。今年は例年以上の猛暑であった。屋外での作業は命が削られるかと思うほどであり、地権者も立会作業者も暑さに耐えながらの一筆地立会であった。作業は班長が筆界を説明し他の者が分担して境界標を設置していく。それを今回は短縮して六日間で行う。その六日間が異常に暑かった。大量に噴き出す汗を拭い、意識が朦朧とするような息苦しい暑さの中でも慎重に作業を行う。これは筆界確認がこの事業の根幹であるから。

境界標の向きや仕上がりの綺麗さにもこだわりを持って作業を進めていく。ドリルの使用にも側溝やブロック塀を壊さないように注意を払いながら。

この地域は比較的に商業施設や宅地分譲地が多く境界確認済の箇所もあったため、既設境界杭が結構多かった。その場合は管理番号のみ設置するのでひと息つける余裕もあった。

その境界標設置以上に大変なのは班長や署名担当の作業だったと思う。筆界の確認に加えて合筆の有無や地目変更、職権分筆の意思確認も行わなければならないので色々な気苦労があったと思う。

立会が完了すれば確定測量に入り、測量後は計算・作図そして点検、さらには成果を示す縦覧が控えている。まだまだ作業は続く。

１４条地図整備は期間が一年と短い。だが作業工程は沢山あり手間もかかる。とくに一筆地立会は工程上、夏の盛りに日程を組まなければならないからとくにキツイ。それでもこの地図整備がもたらす効果は沢山あり、それが地権者の利益を守るものであることを考えれば、調査士の職務としては多いに意義があることだと思う。

毎回、事務局から立会のお知らせが届くと「夏が来たんだなぁ」と、季節を思う一つになっていた。

区域図
平成29・30年度 不動産登記法第14条地図作製作業 実施区域
（高崎市並榎町・上並榎町・飯塚町 の各一部）
面積　0.30k㎡
筆数　1,509筆
並榎町
上並榎町
飯塚町
作業年度
平成30年度
計画機関
前橋地方法務局
作業機関
公益社団法人群馬県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会